

第2期松戸市子どもの未来応援プラン（案）の概要について

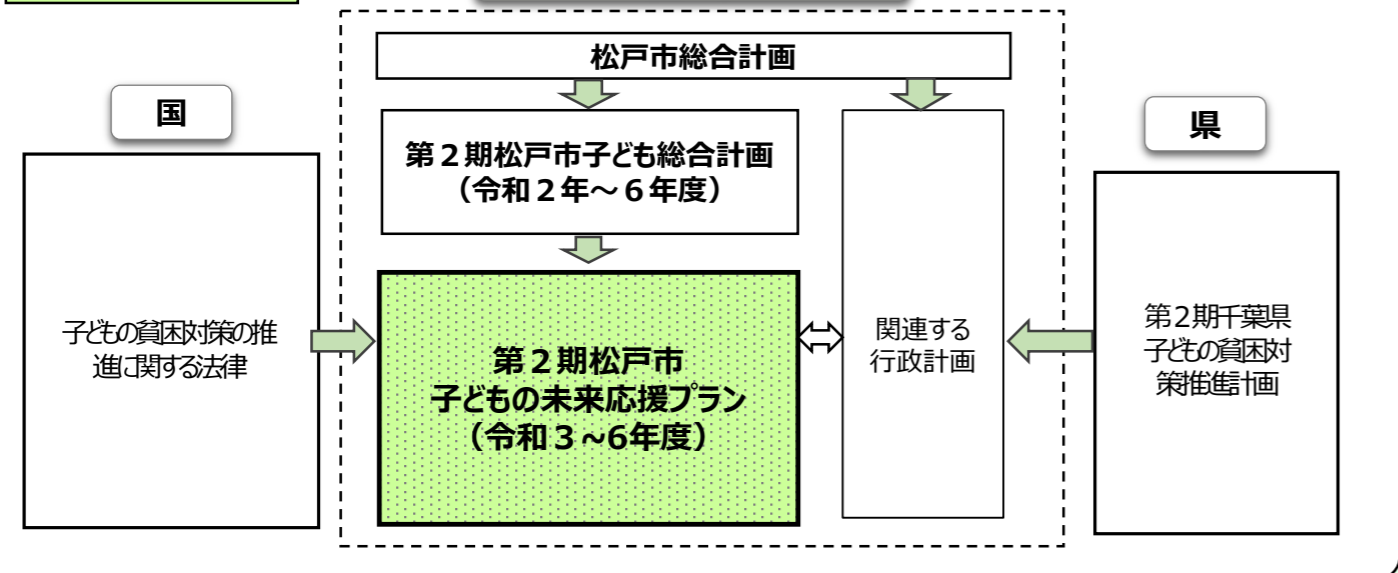
第1章 計画の策定にあたって

計画策定の背景、計画期間

令和元年6月の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正により、地方公共団体の貧困対策の推進が一層求められています。すべての子どもが、家庭の環境や経済的な状況によらず、等しく健やかに成長し、夢や希望をもって将来を歩んでいけるよう、第1期計画における成果を継承しつつ「第2期松戸市子どもの未来応援プラン」を策定します。

計画は令和3年度からとし、上位計画の「第2期松戸市子ども総合計画」の見直し時期に合わせ令和6年度までとします。

計画の位置付け



第2章 松戸市の子育て世帯を取り巻く環境

国の法律や制度の改正等

- 子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正（R1.9施行）
- 子供の貧困対策に関する大綱の改定（R1.11閣議決定）
- 幼児教育・保育の無償化（R1.10施行）
- 高等教育等の無償化（R2.4施行）

松戸市の子育て世帯を取り巻く状況

- 年少人口（15歳未満）の割合は減少
- 母子世帯・父子世帯数の増加
- 児童扶養手当受給世帯、就学援助の受給者数は減少傾向



第1期プランにおける主な取組

子ども夢フォーラムの拡充、ゲットユアドリーム事業の拡充、スクールソーシャルワーカーの増員、子どもの居場所づくり、子どもの学習支援会場の増設、子ども食堂の活動紹介、子どもの未来応援講演会の開催 など

支援団体ヒアリング調査

子ども、保護者、支援者それぞれの課題を把握

松戸市子どもの未来応援プラン改定の視点

- ①子どものライフステージに応じた切れ目のない支援
- ②子どもの学力向上と多様な体験活動の支援
- ③支援が届きにくい子ども・家庭への配慮
- ④多様な主体との連携

第3章 計画の基本的な考え方

生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもたちが、夢と希望をもって自分らしく成長できるまちを目指します。

第4章 具体的な取組

	< 施策の柱 >	< 基本施策 >	< 施策の方向性 >
1	社会全体で応援	(1) すべての子どもが夢や希望を持てるよう支援する	①子どもの夢や希望を応援する気運を醸成する ②子どもを応援する市民活動等を支援する
		(2) 子どもが孤立しない地域づくりを推進する	①子どもの居場所づくりを推進する ②学校・地域・行政等が連携した地域づくりを推進する
2	支援につながる	(3) 相談窓口と支援体制を整備する	①家族の孤立や不安を解消する相談窓口の充実・強化、連携を図る ②支援の必要な子どもや家庭を早期に把握する
		(4) 当事者の視点に立った情報発信・提供を行う	情報の届きにくい家庭への情報提供を行う
3	学びを応援	(5) 学力等を身に付ける機会を確保する	①学校教育等で学力を身に付ける機会を確保する ②配慮が必要な子どもの学習を支援する
		(6) 多様な体験活動の機会を提供する	学校内外において体験活動の機会を提供する
		(7) 家庭の子育て力が向上するための支援を行う	子育てにおける家庭の役割を学ぶ機会を提供する
4	仕事を応援	(8) 教育費負担の軽減を図る	困難を抱える家庭の教育費の負担を軽減する
		(9) 保護者の職業生活の安定と向上を支援する	①就労に関する情報提供及び相談を実施する ②就労に役立つ資格取得や学び直しを支援する
5	生活を応援	(10) 保護者の就労と子育ての両立を支援する	就労と子育てを両立できる保育環境を充実させる
		(11) 保護者の生活を支援する	①保護者の育児負担を軽減する ②保護者の生活の自立に向けた支援を行う
		(12) 親子の健康の維持・増進を図る	すべての親子の健康の維持・増進を支援する
		(13) 住宅に関する支援を実施する	住宅困窮度の高い子育て世帯の居住の安定を支援する
		(14) 子どもの社会的自立を支援する	子どもの就労による自立を支援する
		(15) 子育て世帯への経済的支援を実施する	①児童手当制度等を着実に実施する ②医療費等の負担の軽減を図る